

令和8年度フルハーネス墜落制止用器具特別教育

神戸東労働基準協会

労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則第36条の改正により、「高さが2メートル以上の箇所であって、作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務」は、特別教育の実施が義務付けられました。つきましては、下記要領で講習会を開催いたしますのでご案内申し上げます。

講習日時

★ 第1回：令和8年4月21日（火）8時50分～16時30分

講習会場

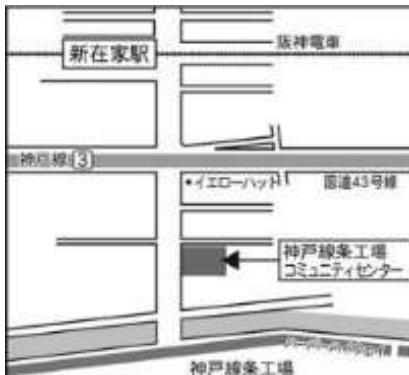
株神戸製鋼所 神戸線条工場

コミュニティーセンター

神戸市灘区浜田町4-1

JR「六甲道駅」より南へ徒歩約15分

阪神「新在家駅」より南へ徒歩7分



※会場には公共交通機関でお越し下さい。

（自動車、単車、自転車等の駐車場所はありません）

料金（消費税込）（請求書は、web申し込みマイページより、ダウンロードください）

| (税込) | 合計 | 受講料 | テキスト |
|-------|---------|---------|------|
| 会員(※) | 9,240円 | 8,250円 | 990円 |
| 非会員 | 11,440円 | 10,450円 | |

料金は、申込日から15～20日以内をメドに下記口座へ振込願います
ただし、締切日直前の申込の場合は、講習5日前までに振込願います。
振込口座 三井住友銀行 三宮支店 普通口座 3192216
神戸東労働基準協会（振込手数料はご負担下さい）

※神戸東、神戸西労働基準協会員

定員 各回50名 締切：講習日の7日前 ただし、定員になり次第締め切れます

申込方法及び注意事項

兵庫労働基準連合会・協会 web 予約システムから申込下さい（注）外国籍の方は、在留カード等記載の氏名を入力のこと

- 納入された受講料は、原則返金いたしませんが、受講者の変更は可能なので受講日の5日前までに申出下さい
- 受講日に欠席、遅刻、早退された方等は、講習時間不足につき原則、修了証は交付いたしません
- ご提出の個人情報は、当事務所が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません

受講時準備品

受講票、筆記用具 本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、資格確認書、在留カード等）印鑑、昼食等

・実技としてフルハーネス装着訓練等を行います。作業服のある方はご持参ください（必須ではありません）。安全靴不要。

講習カリキュラムと受講資格(満18才以上) 6時間コース

| 時間 | 科目 |
|-------------|-----------------------|
| 8:30-8:50 | 受付 |
| 8:50-9:00 | オリエンテーション |
| 9:00-10:00 | 関係法令（含む序章）10分休憩含む |
| 10:00-12:00 | 墜落制止用器具に関する知識 |
| 12:00-12:45 | 休憩（昼食） |
| 12:45-13:55 | 作業に関する知識 10分休憩含む |
| 13:55-15:00 | 労働災害の防止に関する知識 10分休憩含む |
| 15:00-16:30 | 墜落制止用器具の使用方法等（実技） |

申込はこちら

（一般社団法人兵庫労働基準連合会・協会 web 予約システムサイト）

